

平成26年度 京都地方税機構業務の取組状況 (12月末現在)

平成27年2月
京都地方税機構

徴収業務

徴収実績

平成26年12月末現在、京都地方税機構では移管を受けた200億2800万円(現年課税分74億4900万円、滞納繰越分125億7900万円)に対して徴収業務を進め、68億1600万円を収納している。

前年対比では、移管額が22億3700万円の減少であるのに対し、収納額は6億5200万円の減収にとどまり、収納率は現年課税分は増減なしであったが、滞納繰越分が、0.3ポイント向上し、合計で0.5ポイント向上している。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
25年12月末	8,057	14,208	22,265	4,285	3,183	7,468	53.2	22.4	33.5
26年12月末	7,449	12,579	20,028	3,959	2,857	6,816	53.2	22.7	34.0
増 減	- 608	-1,629	-2,237	- 326	- 326	- 652	0.0	0.3	0.5

(注)・移管額 : 現年課税は、構成団体において平成26年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成25年度以前に課税し移管した額

- ・収納額 : 現年課税・滞納繰越とも、平成26年4月～12月に収納した額
- ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
- ・四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ。)

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、差押件数は前年同期比118件増加(+2.1%)となっている。

滞納処分件数(4月1日～12月31日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	25年12月末	26年12月末	増 減	
差 押	不動産	361	299	-62	
	動 産	70	49	-21	
	債 権	預貯金	3,315	3,353	38
		給料	367	540	173
		生命保険	893	900	7
		その他	579	562	-17
	小計	5,154	5,355	201	
計		5,585	5,703	118	
参加差押 二重差押	不動産	350	292	-58	
	動 産	0	5	5	
	債 権	145	126	-19	
	計	495	423	-72	
交 付 要 求		922	862	-60	
滞納処分合計		7,002	6,988	-14	

滞納処分により収入した金額は、前年同期比1858万円減少(-2.8%)となっている。

換価状況(4月1日~12月31日充当額)

(単位:千円)

区 分	25年12月末	26年12月末	増 減	
公売代金受入金	22,999	24,068	1,069	
債権差押受入金	預貯金	267,601	237,779	-29,822
	給料	85,616	99,529	13,913
	生命保険	92,513	95,874	3,361
	その他	116,923	112,479	-4,444
	小計	562,653	545,660	-16,993
差押現金	42	72	30	
交付要求受入金	68,301	65,612	-2,689	
計	653,995	635,412	-18,583	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を4回、会場公売を6回実施した結果、公売公告件数は前年同月比で61件増加(+45.5%)となっているが、買受代金額は、前年同月比で228万円減少(-4.7%)となっている。

公売実施状況(4月1日~12月31日執行)

(単位:件、千円)

	公売公告件数				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
25年12月末	73	5	56	134	46,934	445	824	48,203
26年12月末	107	8	80	195	42,435	588	2,900	45,923
増 減	34	3	24	61	-4,499	143	2,076	-2,280

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、催告文書の発付滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書をマシン処理で作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施

(2) 業務実績(平成26年12月末現在)

文書催告

- ・現年課税分 116,284 通 (前年同期: 125,181 通)
- ・滞納繰越分 53,409 通 (前年同期: 64,085 通)

電話督促

- ・架電件数 25,014 件 うち通話件数 15,135 件
(前年同期: 24,057 件 うち通話件数 14,636 件)

その他の取組

7地方事務所及び特別機動室で30回の搜索を執行し、現金、動産の差押え等を実施した。(前年同期: 9地方事務所及び特別機動室で47回の搜索を執行)

法人課税業務

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1ヶ月前に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- ・ 平成26年12月末 60,444件（前年同期：59,756件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定処理

平成26年12月末現在、確定申告書等（88,007件）及び届出書（10,861件）を受付・審査するとともに、更正・決定（2,702件）の調定処理を行っている。

（単位：件）

区 分		府 税	市町村税	合 計
確定申告書等	25年12月末	62,846	24,412	87,258
	26年12月末	63,270	24,737	88,007
	増 減	424	325	749
更正・決定	25年12月末	2,322	572	2,894
	26年12月末	2,124	578	2,702
	増 減	198	6	192
届 出 書	25年12月末	共 通		10,878
	26年12月末			10,861
	増 減			17

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

（単位：件、人）

区 分	調査件数	調査人数（延）
25年12月末	1,466	117
26年12月末	1,400	122
増 減	66	5

(2) 未申告法人等調査

平成26年12月末現在、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計20,677千円の申告納付を得ている。

（単位：千円、社）

区 分		府 税	市町村税	合 計
調 査 法 人 数	25年12月末	35	18	53
	26年12月末	30	29	59
	増 減	5	11	6
申告額（法人数）	25年12月末	27,488 (10)	9,392 (7)	36,880 (17)
	26年12月末	17,195 (6)	3,482 (9)	20,677 (15)
	増 減	10,293 (4)	5,910 (2)	16,203 (2)

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（360法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- ・ 平成26年12月末 58件（前年同期：56件）